

(パートタイム・資格要件なし)
【通し番号：県土11】

徳島県会計年度任用職員（一般業務）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・パソコンの基本操作（表計算・ワープロソフト）ができる者

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の業務に従事していただきます。

（業務内容）

- （1）宅地建物取引業に係る登録等の業務補助
- （2）建築に関する調査及び指導に関する業務補助
- （3）建築に係る統計調査等に関する業務補助

※上記の業務に従事するため、住宅・建築に関する経験を有していることが望ましい。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、4回（連続する5会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県県土整備部住宅課（徳島市万代町1丁目1番地）

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として、午前9時15分から午後4時まで（応相談）

（休憩時間60分）※原則、超過勤務なし

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

休暇：年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

報酬：日額7,400円程度

（現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他給付：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、

通勤に係る費用弁償等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、地方職員共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、雇用保険（勤務時間、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、災害補償（勤務場所等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和8年3月2日（月曜日） 午後1時30分から

場所：徳島県庁8階804会議室

8 応募手続

（1）受付期間

令和8年2月16日（月曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで

※受付期限後の申し込みは受理しませんので、十分注意してください。

（2）提出書類

ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を貼付してください。）

イ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）

（不採用者の提出書類については返却します。）

（3）提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後5時までの間に、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県会計年度任用職員（一般業務・建築指導）申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

（令和8年2月27日（金曜日）必着）

9 選考結果の通知

面接審査終了後14日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

(合格者には電話でも連絡を行います。)

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先（連絡先）

徳島県国土整備部住宅課

担当者：柳本、追谷

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話番号（088）621-2592 ファクシミリ（088）621-2871

電子メール juutakuka@pref.tokushima.lg.jp